

52

31

査閱

簿書

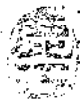
行

日

月

日發付

部長



課長



班長

主任



1月7日起案

庶務課長



宛

日 文書 昭和 29年 1月 7日

發信者名

部長

吳市

局長

事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

事務車 傍車 (19修長) 事務車 傍車 (19修長)

吳地方復員殘務處理部

号

一、傍用年月日時 一月十三日(木) 自一〇〇八三〇

海上輸送手続の日時事務吏の姓名を記入せよ

二、場所 〇〇八三〇迄の事務及係員部前ハシ差送下キ

(印)

呉復第二号

昭和三十年一月七日

呉地方復員部長

呉市長 殿

靈柩車借用について（御依頼）

当部の業務遂行に当りましては日頃格別の御援助をいただき感謝いたしております。ついては今回朝鮮出身のもと海軍軍属の御遺骨約五〇〇柱を舞鶴地方復員部から当港へ海上輸送され当部に引取ることになりましたので貴市靈柩車を次の要領によつて借用いたしたく便宜を供与して下さい。

一、借用月日時 一月十三日（木） 自一〇八三〇〇 至一〇八三〇〇

海上輸送の関係で日時変更の場合はお知らせします。

二、場 所 当日〇八三〇迄に呉地方復員部前に御差遣下さい。

（終）

呉復第二号

昭和三十年一月七日

呉市 長 殿

呉地方復員部長



靈柩車借用について（御依頼）

当部の業務遂行に当りましては日頃格別の御援助をいただき感謝いたしております。ついては今回朝鮮出身のもと海軍軍属の御遺骨約五〇〇柱を舞鶴地方復員部から当港へ海上輸送され当部に引取ることになりましてので貴市靈柩車を次の要領によつて借用いたしたく便宜を供与して下さい。

一 借用月日時 一月十三日（木） 自一〇八三〇〇 至一〇八三〇〇

海上輸送の関係で日時變更の場合はお知らせします。

二 場 所 当日〇八三〇迄に呉地方復員部前に御差遣下さい。